



エコ・ファーストの約束(更新書)

環境先進企業としての地球環境保全の取組み

2020年 9月 10日

環境大臣 小泉進次郎 殿

積水ハウス株式会社
代表取締役会長

阿部 俊則

積水ハウス株式会社と積水ハウスグループ各社は、最も多くの住宅を供給する企業としての社会的責任を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、環境配慮を通じ積極的に社会に貢献するため、以下の取組みを進めてまいります。

1. 家庭部門及び事業活動に伴うCO₂排出量削減を積極的に推進します

日本のパリ協定の目標値である2030年度までに家庭部門で39.3%削減を達成するために、積水ハウスの戸建住宅・賃貸住宅について2030年度までに2013年度比45%以上削減に取り組みます。

- ・戸建住宅事業は、健康で快適な暮らしをしながらCO₂排出を大幅に削減可能なZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)比率85%以上を目指します。
- ・賃貸住宅事業は、入居者の快適性向上と環境配慮を両立させる賃貸住宅ZEHを推進し、市場づくりを目指します。
- ・リフォーム事業は、戸建住宅においては、「いどころ暖熱」など部分的なZEHによる省エネリフォームを推進し、既存住宅からのCO₂排出削減を目指します。
- ・分譲事業は、太陽光発電、蓄電池や自営線ネットワーク等の先進技術を用いることで、街区全体でエネルギー消費の少なく、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・マンション事業は、2025年度までに高断熱、省・創エネ設備機器を積極的に導入した540戸以上のZEHマンションを建設し、新築マンションのエネルギー消費削減を推進します。
- ・非住宅建築物においてもZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化によりエネルギー消費削減や災害時対応を推進します。
- ・国際事業では、各国の状況を踏まえつつ、日本の優れた環境技術を用いた環境価値の高い建物を世界に広めます。

グループ全体の事業活動(設計・営業など)からのCO₂排出量を2030年度までに2013年度比50%以上のCO₂排出を削減します。

- ・卒FIT電力をオーナー様から買い取る「積水ハウスオーナーでんき」により、事業用電力の再生可能エネルギーへの転換を推進します。
- ・事務所などのLED導入及びハイブリッドカーの導入を推進します。

2. 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

自然の循環と生態系を守りながら、自然資本を持続的に利用して、豊かで心地よい暮らしを実現できる社会を目指します。

- ・生物多様性の保全のため、鳥や蝶などが好む、地域に根ざした在来種中心の植樹「5本の樹」計画を住宅の庭づくりやまちづくりを通して積極的に推進します。2025年には2001年の事業開始からの累積植栽本数2,000万本を目指します。
- ・「木材調達ガイドライン」10の指針により違法伐採や自然生態系の喪失を防ぐとともに産出地域経済の自立にも配慮し、サプライヤーやNGOと協働して、認証材を始めとする持続可能な木材「フェアウッド」の導入を推進します。

3. 資源循環の取組みを積極的に推進します

- ・暮らしの価値を向上させ、住宅の価値を高める提案型リノベーションや、まちぐるみ・コミュニティを含めた再生を推進し、社会資産の価値向上に努めます。
- ・グループ全体のゼロエミッションを加速させるために、資源循環センターを活用した新たな回収システムの整備を進めます。
- ・生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッション(埋め立てゼロ、熱回収を伴わない焼却ゼロ)を継続するとともにマテリアルリサイクル率90%を目指し、今後、増大する既存住宅のリノベーションに伴う廃棄物については、マテリアルリサイクル率70%を目指します。
- ・ITを活用したゼロエミッションシステムにより廃棄物発生量を予測し、廃棄物の適正処理と削減に向けた取組みをより円滑に推進します。

4. 環境教育の普及に積極的に取り組みます

- ・エコ・ファーストの3つの取組みを体験できる「エコ・ファーストパーク」の運営を継続し、住まいにおける環境教育の実践を推進します。
- ・「住ムフムラボ」などを通して環境リテラシーの普及に努めます。
- ・環境教育プログラム「Dr.フォレストからの手紙」、「いきもの調査」、「いえコロジー」など環境についての啓発及び調査を積極的に推進します。

積水ハウス株式会社は、上記取組みの推進状況を確認するとともに、その結果について環境省への報告及びサステナビリティレポート(環境・CSRの報告書)による公表を行ってまいります。